

省エネ基準への適合に係る手続き

Point

- 省エネ基準適合は基本的には省エネ適判を受けることにより確認します。
 - (外皮性能と一次エネ性能両方を)仕様基準により評価する場合や確認済証の交付前に設計住宅性能評価を受ける場合等は、省エネ適判は不要となり通常の建築確認の手続きの中で省エネ基準適合を確認します。
- 省エネ基準への適合確認手続きは、省エネ適判の必要性の有無で変わります。

